

平成30年度定期監査結果報告書

1 監査対象事務

一般会計及び特別会計の予算の補助執行権限を有する担当課（総務課・保険料課・給付課）における財務に関する事務の執行

2 監査対象期間

平成30年4月1日から同年9月30日まで

3 監査の実施日程

- (1) 書類調査 平成30年11月21日から平成31年1月28日まで
- (2) 予備監査 平成31年 1月15日（総務課・保険料課・給付課）
- (3) 本監査 平成31年 1月28日

4 監査方法

監査に当たっては、財務に関する事務が法令等に基づき、適正かつ効率的に執行されているか否かについて、関係職員から説明を聴取するとともに、関係書類等の調査を実施した。

5 監査結果

監査の結果、おおむね適正に行われているものと認められた。

また、事務処理上違法及び不当な予算の執行は認められなかった。